



国総建整第48号

平成21年5月26日

社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼 健一 殿

国土交通省総合政策局
建設市場整備課長



「建設技能者確保・育成モデル事業」の周知依頼について

平素より、国土交通行政の推進に特段の御理解、御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、現在の建設業就業者の年齢構成をみると、50歳以上が約4割（特に、55歳以上が約3割）を占める一方、30歳未満の若年労働者は年々低下しており、高齢化が急速に進展していることから、建設技能を円滑に承継し、建設技能者の確保・育成を図ることは重要な課題となっております。

このため、平成21年度も引き続き、複数の建設業者や建設業団体等が実施する、建設技能者の確保・育成に資する先導的な取組に対し支援する標記モデル事業を実施いたします。

今年度は、6月中旬頃よりモデル事業の公募を開始する予定としており、本事業の円滑な実施に当たっては、全国的なネットワークと充実した組織を有する貴連合会及び各地区組織・会員団体の御協力が不可欠であると考えております。各地区組織・会員団体及び会員企業への本事業の周知について御協力を賜りますよう、略儀ながら書面をもちまして、お願い申し上げます。

平成21年度 国土交通省

建設技能者確保・育成モデル事業 ～公募実施のお知らせ～

国土交通省では、事業者が行う建設技能者の確保・育成の取組の促進・定着を目指し、こうした取組のモデルケースと認められる事業を支援するため、下記の要領でモデル事業の公募を開始いたします。

事業の対象 建設技能者の確保・育成に資する取組であって、「事業計画策定段階」または「事業着手段階」にあるものが対象（「事業実施段階」（既に事業着手され、遂行しているもの）であっても、その取組の内容の詳細な報告や効果の検証を行うものを含む。）。

事業の例示

- ◆女性技能者の確保・育成・活用を図る取組
 - ・女性技能者が新たな技能を習得する手法の確立に向けた取組や女性の入職の促進・定着を図る取組 等
- ◆熟練技能者の活用や若年者への技能承継を図る取組
 - ・退職した高齢者を講師として活用する実践的指導等の取組や熟練技能者の指導方法の確立に向けた取組
 - ・地域や各業種のニーズに応じた若年者を確保するための技能承継方法の確立に向けた取組や若年者の入職の促進・定着を図る取組 等
- ◆その他、技能承継の促進や建設技能者の確保・育成につながると認められる取組
 - ・総合工事業者と専門工事業者の連携による技能承継等に関する取組や建設技能者の確保・育成に資する調査・検証等の取組 等
 - ・建設業団体等が教育・訓練機関等と連携し、建設技能者の確保・育成を図る取組 等

事業者の条件 複数の建設事業者（建設事業者グループ）、建設業団体又はこれに準ずる団体（建設事業者グループの中に他の産業分野に属する事業者等がいる場合も対象とします。ただし、建設事業者がグループ内で主たる役割を担っていることが条件となります。）

20年度モデル事業の例

総合工事業者と専門工事業者が連携する技能者の入職促進・育成プログラムの開発（意・土工事業）



【支援の内容】

本事業は、選定された事業に係る調査・計画策定費や外部の専門家等のアドバイザーを活用した場合の諸謝金など、関連経費の一部を負担するものです。なお、選定された事業者には、平成22年2月末（予定）までに、事業結果についての報告書をご提出頂きます。

支援件数は10件程度を予定しております。支援額は1件あたり300万円程度を上限とし、事業計画と支援要望額等を精査の上、予算の範囲内で決定します。

【公募期間】6月中旬頃から1ヶ月程度（予定）

…詳細が決まり次第、国土交通省のホームページ等でご案内いたします。…